

第 136 回 理 事 会 議 事 次 第

日本商品先物振興協会

日 時 令和 2 年 5 月 29 日（金）

場 所 書面開催

議 案

第 1 号議案 令和元年度事業報告（案）及び収支決算（案）について

第 2 号議案 通常総会の開催について

その他〔報告事項〕

以 上

令和元年度事業報告書（案）

〔 自 平成31年4月 1日
至 令和 2 年3月31日 〕

令和2年5月



日本商品先物振興協会

令和元年度事業報告書

I 総務関係事項

1. 令和元年度の事業計画・収支予算及び収入の額について

令和元年度の事業計画及び収支予算並びに収入の額は、以下のとおり、第21回臨時総会（平成31年3月13日開催）において承認された。

（1）事業計画

総合取引所の円滑な実現に向けた取組みを新たに盛り込みながらも、基本的には事業者団体としての企画立案・建議要望に関するものに限定するとした前年度からの方向性を維持し、具体的には以下の取組を行うこととした。

- ① 総合取引所の実現に向けた取組
- ② 望ましい金融所得税制の実現に向けた取組
- ③ 商品先物関係団体の運営のさらなる効率化に向けた取組
- ④ 純資産額規制比率の算定方法の明確化
- ⑤ 協会ホームページを通じた各種情報の発信

（2）収支予算

令和元年度の収支予算は、事業費1,305万円、事務所費1,377万円を計上し、それらの費用に予備費等565万円を加えて予算総額は3,246万円（対前年度比76%）とした。

（3）収入の額

予算における収入額の内訳は以下のとおりである。

① 会費収入	0 円
② 雑収入（入門書印税、パンフレット頒布代金、預金利子等）	5 万円
③ 運営準備預金取崩収入	3,100万円
④ 前期繰越収支差額	141万円
収入合計	3,246万円

2. 令和2年度の事業計画・収支予算及び収入の額について

令和2年度の事業計画及び収支予算並びに収入の額は、以下のとおり、第22回臨時総会（令和2年3月18日開催）において承認された。

（1）事業計画

令和2年度には、総合取引所における商品先物取引が開始され、会員のほとんどが商先法・金商法の双方にまたがって事業展開することが想定されることから、前年度に続いて総合取引所の円滑な実現に向けた取組みを中心に据えた事業計画を策定した。

いずれの事項も事業者団体としての企画立案・建議要望に関するものに限定するとした前年度からの方向性を維持し、具体的には以下の取組を行うこととした。

- ① 総合取引所の実現に向けた取組
 - (1) 会員への適時の情報提供
 - (2) 会員に対する意見聴取・会員との意見交換
 - (3) 関係諸機関への意見具申

- ② 望ましい金融所得税制の実現に向けた取組
- ③ 協会ホームページを通じた各種情報の発信

(2) 収支予算

令和2年度の収支予算は、事業費1,015万円、事務所費1,374万円を計上し、それらの費用に予備費等565万円を加えて予算総額は2,954万円（対前年度比9%減）とした。

(3) 収入の額

予算における収入額の内訳は以下のとおりである。

① 会費収入	0 円
② 雑収入（入門書印税、パンフレット頒布代金、預金利子等）	5 万円
③ 運営準備預金取崩収入	2,900万円
④ 前期繰越収支差額	49万円
収入合計	2,954万円

3. 会員の異動

期首（平成31年4月1日）現在における本会の会員数は、会員21社、準会員2社の合計23社であったが、期中において次の異動があり、期末（令和2年3月31日）においては、会員20社、準会員2社の合計22社となった。

(1) 加 入 （1社）

会 員 名	事 由	脱退年月日
フジフューチャーズ(株)	任 意 加 入	令和元年9月20日

(2) 脱 退 （2社）

会 員 名	事 由	脱退年月日
セントラル商事(株)	商品先物取引業の廃止	平成31年4月19日
ローズ・コモディティ(株)	商品先物取引業の廃止	令和2年3月30日

(3) 会員代表者の変更 （3社）

会 員 名	新代表者名	旧代表者名	変更年月日
I G 証 券 (株)	古 市 知 元	野 口 文 男	平成31年4月22日
カネツFX証券(株)	若 林 正 俊	水 野 慎 次 郎	令和元年6月25日

II 事業に関する事項

II-1 商品先物取引制度の改善及び会員の経営改善に係る企画立案事業

1. 総合取引所構想への対応

日本取引所グループ（以下「J P X G」という。）と東京商品取引所（以下、「東商取」）は平成31年3月28日、それぞれ取締役会を開催し総合取引所の実現に向けた基本合意について承認した。この基本合意において、東商取に上場されていた貴金属、ゴム、農産物がJ P X Gに移管されることが確実となり、本基本合意を起点に、総合取引所に商品先物市場が創設されるための動きが関係各方面で具体化していった。その概要は以下のとおりである。

(1) 関係各方面の動き

①規制改革推進会議第5次答申の公表

第46回規制改革推進会議（令和元年6月6日開催）に標記答申が提出され、その中の「総合取引所の実現」の項目において、TOCOMに上場されている貴金属等の大阪取引所（以下、「OSE」という。）への移管及び日本証券クリアリング機構（以下、「J S C C」という。）への清算一元化については、2020年度上半期を目途に実施できるよう、金融庁、経済産業省等において、関係者との協議を行うべき旨が記載された。

②総合取引所に関する説明会の開催

- ・金融商品取引業者の登録等総合取引所における取引を行うために事業者が対応すべき事項についての説明会が以下の通り開催された。本会からも本説明会に出席し、質疑応答に係るメモを8月21日に会員向けに公表した。
- ・説明会では、金商業登録、取引参加者資格・清算参加者資格、日本証券業協会加入に係る諸手続きについての説明が行われた。
- ・なお本説明会において、OSEでの取引開始日を令和2年7月27日と想定している旨が公表された。

会議名称	総合取引所に関する説明会
開催日時	令和元年8月2日、5日、7日
開催場所	東証ホール（東京証券取引所ビル2階） 東京都中央区日本橋兜町2-1
対 象 者	(1)東商取の取引参加者、(2)東商取の上場商品を取扱う取次者 (3)J C C Hの清算参加者、(4)OSEの取引参加者 (5)J S C Cの清算参加者、(6)システム開発ベンダー、(7)情報ベンダー
説 明 者	金融庁、財務局、TOCOM、J C C H、OSE、J S C C、 日本証券業協会

③東商取の完全子会社化

J P X Gと東商取との経営統合については、J P X Gが東商取の全ての発行済株式を公開買付により取得する方法により実施された。8月1日から9月24日までの間を買付期間と定め、売り付け募集したところ、期間内に議決権ベースで約97%の株式に係る株主が募集に応じたことから令和元年10月1日をもって東商取がJ P X Gの子会社となった。

募集に応じなかった株主についても、法的強制買収（スクウィーズ・アウト）が実施され、東商取は同年11月1日をもってJ P X Gの完全子会社となった。

④日本証券業協会における諸規則の改正

日本証券業協会では商品関連市場デリバティブ取引に従事する事業者が新たに同会に加入することに対応して、以下の通り定款及び自主規制規則の改正を行った。なお、当該改正に際して同会は社会に対して改正案を示して、意見（パブリック）募集を行ったため、本会からも意見提出（後掲資料参照）を行った。

(1)改正案の提示、意見募集	募集期間 令和元年11月20日～同年12月
(2)改正案の施行	令和2年3月1日

⑤金商監督指針の改正（案）に係る意見募集

令和2年2月10日、金融庁は、総合取引所における取引開始に向けて、商品関連市場デリバティブ取引についての留意事項を定めた「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」の一部改正について、以下の要領で改正案に対する意見（パブリックコメント）の募集を行った。本会も本改正案に対する会員からの意見聴取を行い、それをベースにした意見を取りまとめ、期日までに金融庁に提出をした。

応募のあった意見及びそれに対する金融庁の考え方並びに改正後の監督指針については令和2年5月1日に公表・実施された。

募 集 期 間	令和2年2月10日から同年3月11日まで
意見募集の対象	金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針

（２）本会の対応

上記の流れの中、本会としては以下の取組を行い会員の支援に努めた。

①要望書の提出

第133回理事会（令和元年5月28日開催）において、事業者が金商法下で事業展開するにあたって、業登録・J S D Aへの加入、取引所の参加者資格、清算機関の清算参加者資格等の場面で、財務要件、人的物的体制整備等について過度な負担を求められることがないよう求めていくべきだとの意見が出たことを受けて、金融当局を含む関係機関との間で調整してもらうことを求める要望書を令和元年6月3日付文書により経済産業省商務・サービスグループ参事官室あてに発出した。

また、理事・監事に就いていない社の意見もとまとめるべきだとの意見があったことから、全会員に対して令和元年6月11日から同月17日の期間、別紙のとおり意見募集を行った。応募意見については、事務局において整理したうえで、主務省に発出した。

②会員の意思決定状況に係る調査

業者資格の取得、取扱商品の選択、加入する基金に関する選択は財務規制や会費負担等の経営コストとも密接に関連することから、会員各社の意向について以下の要領で会員の意向調査を実施した。調査結果については、関係諸機関と共有し、状況把握の用に供した。

調査名称	総合取引所に関するご意向のについてのお尋ね
調査期間	令和元年7月3日（水）～同月10日（水）
調査対象	会員及び準会員

③金商業登録のサポート

- ・会員各社が作成した業登録に係る申請書等について関係諸団体と共同で内容のチェック、金融当局への質問（別紙参照）、各社の業登録等に係る状況の把握等を断続的に実施した。
- ・この過程で、例えば、商先業で自己売買を行っている役職員が金商法下で商品関連市場デリバティブ取引を行う際の証券外務員資格取得の特例についてもJSDAに本業界の状況を説明し、特例措置の獲得につなげる等会員の事業環境の向上に貢献した。

④最新情報の提供

総合取引所に関する状況が目まぐるしく変化する中で、本会としては最新の情報を収集し、随時会員からの照会に対応するとともに、理事会資料等の形で会員専用ページに掲載することで、会員への情報提供に努めた。

2. 会員の営業活性化・営業支援のための取組（会員のセミナー情報の本会WEBサイトでの紹介）

会員の普及啓蒙活動を支援するため、各社が実施するセミナーを本会会員専用ページ内に設けたシステム上で登録してもらい、登録のあったセミナー情報については協会ホームページで即時紹介し、商品先物取引の裾野拡大に努めた。令和元年度に会員から登録を受けたセミナーは61件であった。

3. 商品先物市場の活性化・裾野の拡大に係る取組

（1）商品先物取引の市況情報の一般への配信

商品投資家に対する投資判断の材料として、主要な上場商品の市況予測を会員各社のアナリストが音声で提供するスマートフォン向けサイト「コモディティ・ボイスネット」を運用し、週3回の頻度で更新した。

（2）農産物アナリストの事前予想等のマスコミ等への配信

農産物先物取引に対する社会の注目度・関心度を向上させる目的でTOCOM農産物アナリスト育成セミナーを修了した商先業者各社の役職員（農産物アナリスト）による米国産農産物（とうもろこし及び大豆）の需給動向に関する予想について、前年度から引き続きマスコミ各社、会員の担当者へ配信した。

なお、令和元年度中のとうもろこし及び大豆に関する事前予想の配信状況は以下のとおり。

期末在庫予想	新穀9回（毎月）、旧穀2回（5、6月）
四半期在庫予想	2回（2019年6、9月）
確定作付面積	1回（2019年6月）
単収	2回（2019年7、8月）
生産量	2回（2019年9、10月）

4. 商品先物取引の税制に係る要望

（1）自由民主党に対する要望書の提出

商品先物取引に係る「令和2年度税制要望」について、第134回理事会（令和元年9月20日開催）の承認を経て、10月29日に自由民主党農林部会・農政推進協議会、11月6日に自由民主党 商工中小企業関係団体委員会・経済産業部会の団体ヒアリングにそれぞれ提出するとともに、両会合に谷口理事・事務局長が出席し、要望趣旨等についてプレゼンテーションを行

った。

なお本年は、上記団体ヒアリング開催前に多々良会長と谷口理事が本業界に理解のある国会議員に対して本会の要望内容の趣旨及び経済社会に対する効果等について説明し、ヒアリングの場で発言をしていただくよう要請した。

〔要望内容〕

① 損益通算範囲の拡大について

商品先物取引の差金等決済に係る取引損益について、金融所得課税一元化の対象とし、対象とすべき金融所得について、損益通算及び損失の繰越控除を可能とする措置を講じること。

② 決済差損失の繰越控除期間の延長について

決済差損失の繰越控除期間について、現行の3年間を延長すること。

③ 外国商品市場取引による決済損益への課税について

外国商品市場取引の差金等決済に係る取引損益について申告分離課税とすること。

（2）要望結果の会員への周知

本要望は、令和元年12月20日（金）に公表された自由民主党と公明党の連名による「令和2年度税制改正大綱」において、「デリバティブを含む金融所得課税の更なる一体化については、投資家が多様な金融商品に投資しやすい環境を整備し、証券・金融、商品を一括して取り扱う総合取引所の実現にも資する観点から、多様なスキームによる意図的な租税回避行為を防止するための実効性ある方策の必要性を踏まえ、検討する」（前年と同文）として、引き続き検討事項に掲げられた。

なお、要望結果の概要については12月23日（月）に協会ホームページに掲載するとともに会員代表者あてに通知した。

5. 純資産額規制比率の市場リスク相当額を自動計算するための電子ファイルの配付

会員が商品市場で自己取引をした場合の市場リスク相当額については、互いに相関性のある限月若しくは商品の間では相殺することが可能とされていることから、相殺可能な組合せについて自動的にリスク相当額を減殺するためのエクセルシートを以下のとおり会員専用ページに掲載し、各社の利用に供した。

（1）令和元年5月1日から翌年4月30日まで適用される相関係数がJ C C Hから発表されたことへの対応（平成31年4月22日）

（2）東商取において電力先物が上場されたことへの対応（令和元年9月18日）

II-2 調査研究に関する事業

1. 会員の事業展開以降に関する調査商品先物取引に関する税制要望のための調査（既述）

業者資格の取得、取扱商品の選択、加入する基金に関する選択は財務規制や会費負担等の経営コストとも密接に関連することから、会員各社の意向について以下の要領で会員の意向調査を実施した。調査結果については、関係諸機関と共有し、状況把握の用に供した。

調査名称	総合取引所に関するご意向のについてのお尋ね
調査期間	令和元年7月3日（水）～同月10日（水）
調査対象	会員及び準会員

2. 総合取引所への移行に関する要望事項の調査

規制当局間、取引所・団体間等様々なレベルで調整・協議が行われる中で、第1種金商業登録申請、証券外務員登録、当局の監督・検査、取引証拠金の預託等に係るルール等、総合取引所については、既存の商先業者の皆様が過度な負担を負うことなく円滑に移行できるようにすること、また、移行のためにしなければならないことが明確化されていること等が重要であり、そのためには、会員事業者が抱えている懸念事項を把握し、関係者の間で共有することが必要となる。このような観点から以下の要領で意見募集を行った。

調査名称	総合取引所への移行に関するお尋ね
調査期間	令和元年6月11日（火）～同月11日（火）
調査対象	全会員

II-3 情報発信に関する事業

1. WEBによる情報発信

(1) 協会HPの充実

協会ホームページ及び会員専用ページにおいて、以下の情報を掲載・更新した。

なお、令和元年度中の月間平均ページ閲覧数は約13万ページであった。

① 業界統計データの更新

2. に後述

② 商先業者名簿の記載内容の更新

本会会員である商先業者・商先仲介業者及び非会員のうち国内商品市場取引を取扱っている商先業者に係る情報を一般に提供するため本会WEBサイトに掲載している「商品先物取引業者WEB版」について、掲載商先業者から本・支店所在地、会社概要、営業形態等に係る情報の提供を得て、平成31年4月1日を基準日とした内容に更新した。

③ 農産物アナリストによる予想及びその結果のアーカイブ化

農産物先物取引に対する社会の注目度・関心度を向上させるためマスコミ各社に配信している米国産とうもろこし及び大豆の需給動向に関する農産物アナリストによる予想値及び米国農務省発表数値を随時本会ホームページに掲載し、アーカイブ化した。

④ 会員に対する情報提供

総合取引所に関する内外の動静に係る情報、本会の総会、理事会等における審議状況について会員の認識の共有を図るため、各会議の議事概要、資料及び議事録を協会ホームページ（会員専用ページ）に随時掲載した。

また、理事会及び総会の議決事項はプレス・リリース形式によりマスコミに配信した。

このほか、本会の活動内容を含む商品先物業界に関する情報や主務省等からの各種連絡事項等を協会ホームページ又は会員専用ページに掲載し、会員における情報の共有を図った。

(2) 商品さきもの知識普及委員会ホームページの運営

商品先物市場の利用に係る様々な知識・情報を広く提供するため、取引所と共同で「商品さきもの知識普及委員会」ホームページを運営した。

2. 商品先物市場に関する業界統計データの集計・公表等

政府及び関係諸機関への政策提言の際の基礎データとするため、以下の項目に係る統計データを作成・更新し、協会ホームページに掲載して一般の閲覧に供した。

- ・出来高（暦年、年度ベース）
- ・取組高
- ・預り証拠金額
- ・商品取引員数
- ・営業所数
- ・登録外務員数
- ・委託者数
- ・受取委託手数料額

3. 商品取引年鑑の関係各所への配付

商品先物取引業界を取り巻く状況を正しく理解してもらうために、日商協及び委託者保護基金と共同で商品取引年鑑2019年版計22冊を、中央・地方の行政当局、また学識経験者で政府等の委員に就いていること等により発信力を有していると考えられる関係者に配付した。

4. 商品取引所及び関係団体との共同啓発事業

本会は会員の会費負担軽減のために、普及啓発・市場振興に関する事業は行わず、その事業を業者団体としての意見表明・建議要望に絞り込むことで2018年度から組織体制・予算規模を縮小したが、以下の事業については、商品取引所及び関係団体の間での共同事業として、2017年度以前から実施しており、本会からの資金拠出を取りやめると事業存続に影響を与えかねないことについて、第126回理事会（平成29年11月21日開催）で説明し承認を得たうえで、当該事業については同年度以降、本年度までも引き続き参画してきたが、令和2年3月をもって資金拠出を注視することとした。

(1) SNSサイト「みんかぶコモディティ」を活用した認知度向上に係る取組

(2) セミナー・イベント形式による啓蒙活動

以 上

令和元年度決算財務諸表

1. 令和元年度収支計算書

〔 自 平成31年 4月 1日
至 令和 2年 3月31日 〕

(収入の部)

単位：円

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	執行率	摘 要
寄 付 金 収 入	0	100,000	△ 100,000	% -	
雑 収 入	50,000	135,687	△ 85,687	271.4	法令集・パンフレット代金、受取利息
運営準備積立預金取崩収入	31,000,000	26,000,000	5,000,000	83.9	
当 期 収 入 合 計 (A)	31,050,000	26,235,687	4,814,313	84.5	
前 期 繰 越 収 支 差 額	1,410,000	1,806,655	△ 396,655	128.1	
収 入 合 計 (B)	32,460,000	28,042,342	4,417,658	86.4	

(注) 差異の△印は予算対比収入増を示す。

(支出の部)

単位：円

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	執行率	摘 要
事 業 費	13,048,000	8,673,488	4,374,512	% 66.5	
1. 制 度 改 善 事 業 費	5,530,000	4,954,260	575,740	89.6	
制度改善検討費	866,000	336,660	529,340	38.9	諸会議招集費、事務連絡旅費
市場活性化事業分担金	4,664,000	4,617,600	46,400	99.0	諸会議開催費、諸会議資料作成費
2. 企 画 調 査 事 業 費	3,325,000	337,070	2,987,930	10.1	みんなこも運営費、セミナー協賛費、 TOCOMスクエア運営協力費
統計資料作成費	2,560,000	77,000	2,483,000	3.0	統計資料作成費
制度調査研究費	567,000	115,201	451,799	20.3	制度調査、データ処理関連費
調査資料購入費	198,000	144,869	53,131	73.2	資料購入費
3. 情 報 発 信 費	4,193,000	3,382,158	810,842	80.7	
情報発信実施費	2,728,000	2,434,720	293,280	89.2	HP運営諸費、パンフレット作成費
協会事業推進費	1,465,000	947,438	517,562	64.7	新聞雑誌広告実施費
					協会事業支援広報費

単位：円

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	執行率	摘 要
事 務 所 費	13,766,000	13,553,775	212,225	98.5	%
給 与 費	10,954,000	10,732,524	221,476	98.0	役員及びパート職員 報酬給与
社 会 保 険 料 等	1,413,000	1,598,123	△ 185,123	113.1	社会保険料、健診補助等
旅 費 交 通 費	33,000	37,160	△ 4,160	112.6	監事監査旅費、都内交通費
通 信 費	183,000	158,393	24,607	86.6	電話料・郵便料
什 器 備 品 費	55,000	45,468	9,532	82.7	事務用器具等購入費
図 書 印 刷 費	110,000	73,710	36,290	67.0	事業報告に係る費用
会 議 費	43,000	25,321	17,679	58.9	会議等開催諸費
消 耗 品 費	119,000	40,667	78,333	34.2	事務用消耗品費
借 料 及 損 料	535,000	533,179	1,821	99.7	事務所借料、経理等ソフトサポート費
諸 費	321,000	309,230	11,770	96.3	関係先慶弔費・銀行手数料等
退職給付引当預金支出	4,646,000	4,646,000	0	100.0	退職給付引当金要繰入額
予 備 費	1,000,000	331,170	668,830	33.1	
当 期 支 出 合 計 (C)	32,460,000	27,204,433	5,255,567	83.8	
当 期 収 支 差 額 (A)－(C)		△ 968,746			
次 期 繰 越 収 支 差 額 (B)－(C)		837,909			

(注) 差異の△印は予算対比支出増を示す。

2. 正味財産増減計算書

〔 自 平成31年 4月 1日 〕
〔 至 令和 2年 3月31日 〕

単位：円

科 目	金 額		
I 増 加 の 部			
1. 資産増加額			
退職給付引当預金増加額	4,646,000	4,646,000	
増 加 額 合 計			4,646,000
II 減 少 の 部			
1. 資産減少額			
当期収支差額	968,746		
運営準備積立預金取崩額	26,000,000	26,968,746	
2. 負債増加額			
退職給付引当金繰入額	4,646,000	4,646,000	
減 少 額 合 計			31,614,746
当期正味財産減少額			26,968,746
前期繰越正味財産額			127,330,880
期末正味財産合計額			100,362,134

3. 貸 借 対 照 表

〔令和元年 3月31日現在〕

単位 ： 円

科 目	当年度期末	前年度期末	差 異
資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	999,801	1,196,277	△ 196,476
立替金(法令集作成費)	0	698,382	△ 698,382
流動資産合計	999,801	1,894,659	△ 894,858
2. 固定資産			
什器備品	4,100,000	4,100,000	0
退職給付引当預金	20,792,000	16,146,000	4,646,000
運営準備積立定期預金	50,000,000	0	50,000,000
運営準備積立預金	45,424,225	121,424,225	△ 76,000,000
固定資産合計	120,316,225	141,670,225	△ 21,354,000
資産合計	121,316,026	143,564,884	△ 22,248,858
負債の部			
1. 流動負債			
未払金(原稿作成発注費)	77,000	0	77,000
預り金(社会保険料等)	84,892	88,004	△ 3,112
流動負債合計	161,892	88,004	73,888
2. 固定負債			
退職給付引当金	20,792,000	16,146,000	4,646,000
固定負債合計	20,792,000	16,146,000	4,646,000
負債合計	20,953,892	16,234,004	4,719,888
正味財産	100,362,134	127,330,880	△ 26,968,746
負債・正味財産合計	121,316,026	143,564,884	△ 22,248,858

4. 財 産 目 録

〔令和元年 3月31日現在〕

単位：円

科 目	金 額		
I 資 産 の 部			
1. 流 動 資 産			
現 金（手許現金在高）	5,278		
普 通 預 金（みずほ銀行）	994,523		
流 動 資 産 合 計		999,801	
2. 固 定 資 産			
什 器 備 品（書棚・絵画等）	4,100,000		
退職給付引当預金（みずほ銀行）	20,792,000		
運営準備積立預金（定期預金・みずほ銀行）	50,000,000		
運営準備積立預金（普通預金・みずほ銀行）	45,424,225		
固 定 資 産 合 計		120,316,225	
資 産 合 計			121,316,026
II 負 債 の 部			
1. 流 動 負 債			
未払金（原稿作成発注費）	77,000		
預 り 金（雇用保険等）	84,892		
流 動 負 債 合 計		161,892	
2. 固 定 負 債			
退職給付引当金	20,792,000		
固 定 負 債 合 計		20,792,000	
負 債 合 計			20,953,892
正 味 財 産			100,362,134

5. 計 算 書 類 に 対 す る 注 記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却について

什器備品 …………… 定率法による減価償却を実施している。

(2) 引当金の計上基準について

退職給付引当金 …… 期末退職給付の要支給額に相当する金額を計上している。

(3) 資金の範囲について

資金の範囲には、現金・預金、未収金・未払金、前払費用及び立替金・預り金を含めている。
なお、当期末残高は下記2.に記載のとおりである。

2. 次期繰越収支差額の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高
現 金 預 金	999,801
合 計	999,801
未 払 金	77,000
預 り 金	84,892
合 計	161,892
次期繰越収支差額	837,909

3. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期償却額	当期末残高
什 器 備 品	5,540,768	1,440,768	0	4,100,000
合 計	5,540,768	1,440,768	0	4,100,000

【参 考】

退職給付引当金

前 期 末 残 高	16,146,000 円
当 期 取 崩 額	0 円
当 期 繰 入 額	4,646,000 円
当 期 末 残 高	20,792,000 円

資料

- 資料 1. 会員名簿
- 資料 2. 組織図
- 資料 3. 役員・委員会名簿
- 資料 4. 主要会議

〔 資 料 １ 〕 会 員 名 簿

(令和2年3月31日現在)

(会 員 名)	(会 員 代 表 者 名)	(所 在 地)
I G 証 券 (株)	代表取締役社長 古 市 知 元	〒106-6026 東京都港区六本木 1-6-1
(株) ア ス テ ム	代表取締役社長 北 川 具 宏	〒540-6591 大阪府大阪市中央区大手前 1-7-31
今 村 証 券 (株)	代表取締役社長 今 村 九 治	〒920-0906 石川県金沢市十間町 25
岡 地 (株)	代表取締役社長 岡 地 和 道	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 3-7-29
岡 藤 商 事 (株)	取締役相談役 古 田 省 三	〒104-0033 東京都中央区新川 2-12-16
岡 安 商 事 (株)	取締役社長 姫 野 健 一	〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜 2-3-8
カネツ F X 証 券 (株)	代表取締役社長 若 林 正 俊	〒103-0005 東京都中央区日本橋久松町 12-8
クリエイトジャパン(株)	代表取締役社長 堀 川 貢 司	〒104-0061 東京都中央区銀座 3-14-13
K O Y O 証 券 (株)	代表取締役副会長 村 上 久 広	〒103-0004 東京都中央区東日本橋 2-13-2
(株) コ ム テ ッ ク ス	代表取締役社長 有 馬 誠 吾	〒550-0011 大阪府大阪市西区阿波座 1-10-14
(株) さくらインベスト	代表取締役 宮 井 智 浩	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田 2-5-6
サンワード貿易(株)	代表取締役社長 依 田 年 晃	〒162-0822 東京都新宿区下宮比町 3-2
ソシエテ・ジェネラル証券(株)	代表取締役 グループ・カンントリー・ヘッド ラファエル・シエミナ	〒100-8206 東京都千代田区丸の内 1-1-1
第 一 商 品 (株)	代表取締役社長 正 垣 達 雄	〒150-0045 東京都渋谷区神泉町 9-1
大 起 産 業 (株)	代表取締役社長 田 中 弘 晃	〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦 2-2-13
日 産 証 券 (株)	代表取締役会長 二 家 勝 明	〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町 1-38-11
(株) フ ジ ト ミ	代表取締役社長 細 金 英 光	〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町 1-15-5
フジフューチャーズ(株)	代表取締役社長兼会長 寺 町 美 摩	〒104-0033 東京都中央区新川 1-16-3
北 辰 物 産 (株)	代表取締役社長 釧 持 宏 昭	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-9-2
豊 商 事 (株)	代表取締役会長 多々良 實 夫	〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町 1-16-12

以上 20 社

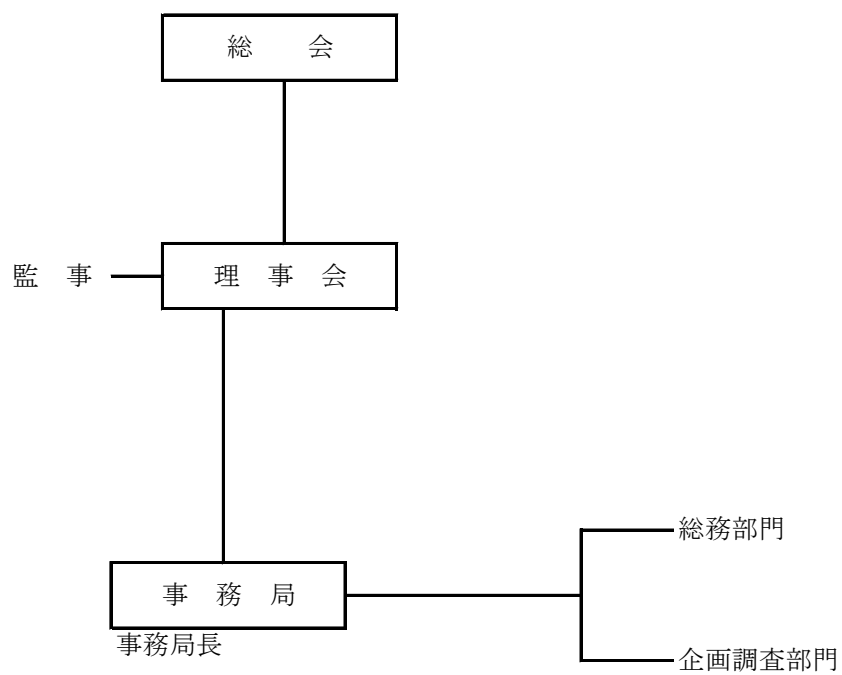
【 準会員 】

(準 会 員 名)	(会 員 代 表 者 名)	(所 在 地)
カネツ 商 事 (株)	代表取締役社長 塩 飽 誠	〒103-0005 東京都中央区日本橋久松町 12-8
日本フィナンシャルセキュリティーズ(株)	代表取締役社長 小 崎 隆 司	〒104-0033 東京都中央区新川 2-12-16

以上 2 社

〔資料 2〕日本商品先物振興協会 組織図

(令和2年3月31日現在)



〔 資 料 3 〕 役 員 ・ 委 員 会 名 簿

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

1. 役 員

会 長	多々良 實 夫	豊商事(株) 会長
副 会 長	依 田 年 晃	サンワード貿易(株) 社長
理 事	有 馬 誠 吾	(株)コムテックス 社長
理 事	宇佐美 洋	多摩大学大学院 教授 (会員外)
理 事	岡 地 和 道	岡地(株) 社長
理 事	姫 野 健 一	岡安商事(株) 社長
理 事	二 家 勝 明	日産証券(株) 会長
理 事	古 田 省 三	岡藤商事(株) 相談役
理 事	細 金 英 光	(株)フジトミ 社長
理 事	谷 口 太 郎	会員外

以上 10 名

監 事	成 道 秀 雄	成蹊大学経済学部 教授 (会員外)
監 事	釧 持 宏 昭	北辰物産(株) 社長

以上 2 名

〔資料 4〕主要会議

1. 総会等

(1) 総会

① 通常総会

第20回 日 時 令和元年6月19日（水） 15：00～

議 案 1. 平成30年度事業報告（案）及び収支決算（案）について

② 臨時総会

第22回 日 時 令和2年3月18日（水） 15：30～

議 案 1. 令和2年度事業計画（案）について

2. 令和2年度収支予算（案）について

3. 任期満了に伴う役員の選任方法等について

2. 理事会等

(1) 理事会

第133回 日 時 令和元年5月28日（火） 12：00～

議 案 1. 平成30年度事業報告（案）及び収支決算（案）について

2. 通常総会の開催について

その他（報告事項）

会員の異動等について

第134回 日 時 令和元年9月20日（火） 12：00～

議 案 1. 令和2年度税制改正要望（案）について

2. スマートC Xの出来高等に関する実態調査について

3. 先物協会の今後の運営について

4. 新規会員加入申請の承認について

その他（報告事項）

(1) 証券業界合同説明会の質疑応答の概要

(2) 概要書の記載方法に係る日証協への質問と回答

(3) 提出された概要書に対する日証協、自主規制法人のコメント

(4) 総合取引所への移行に関する会員からの意見

- 第135回 日 時 令和2年2月25日（火） 12：30～
- 議 案 1． 令和2年度事業計画（案）について
 2． 令和2年度収支予算（案）について
 3． 任期满了に伴う会員役員の選任方法等について
 4． 臨時総会の開催（案）について
 その他（報告事項）
 会員の異動及び理事会開催日程について

以上

第21回通常総会の開催（案）について

日 時 令和2年6月17日（水） 午後3時～

場 所 (株)東京商品取引所 地下1階セミナールーム
東京都中央区日本橋堀留町1-10-7

議 案

第1号議案 令和元年度事業報告（案）及び収支決算（案）について

第2号議案 役員の改選について

以 上